

福生市教育委員会会議録

平成27年第6回定例会

- 1 開催年月日 平成27年6月24日（水）
- 2 開始時刻 午後3時00分
- 3 終了時刻 午後4時47分
- 4 場 所 第一棟4階 庁議室
- 5 出席委員 教 育 長 川 越 孝 洋
教育長職務代理者 渡 辺 浩 行
委 員 平 野 裕 子
委 員 徳 永 喜 昭
委 員 加 藤 孝 子
委 員 坂 本 和 良
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教育部長兼生涯学習推進課長 天 野 幸 次
参事兼教育指導課長 石 田 周
教育総務課長 町 田 和 子
教育支援課長 野 崎 昌 利
学校給食課長 村 野 和 彦
スポーツ推進課長 横 倉 成 昭
公民館長 高 橋 邦 彦
図書館長 柿 田 芳 久
主 幹 長 谷 川 智 也
主 幹 林 宣 之
- 8 傍聴人 1名

午後3時00分 開会

教 育 長 それでは、ただいまから平成27年第6回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき渡辺浩行委員、徳永喜昭委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。

初めに、天野教育部長、お願いいたします。

教育部長兼生涯学習推進課長 それでは、私からは学校教育を除く所管事務のうち、前回の教育委員会定例会以降の主な事項について報告をさせていただきます。

本日もご配付いたしました資料をご覧いただきたいと思っております。A3判の表示になっておりますが、一番左の列でございます。市全体の事項でございますが、6月議会が招集されまして、6月9日から本会議が、6月16日から常任委員会、そして6月19日に特別委員会が開催されました。今後でございますが、6月26日は議会の最終日となっております。6月9日からの本会議におきまして、一般質問がございましたが、次回の教育委員会定例会で内容については報告をさせていただきますけれども、15名の委員から質問がありまして、そのうち教育に関しては10名の委員から御質問がございました。そして、6月12日の本会議の開催前でございますが、坂本委員に就任の御挨拶を頂戴しております。そして、同じく本会議におきまして平野委員が選任同意をされております。そして、6月16日から常任委員会がございます、6月18日には総務文教委員会が開催されました。そちらにおきまして、補正予算等の審議がなされております。そして、今後26日の最終日でございますが、平野委員には就任の御挨拶をしていただく予定となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

そして、次に教育総務課について御報告をいたします。5月21日でございますが、全国都市教育長協議会が厚木市の文化会館で開催されまして教育長が出席をしております。そして、6月16日でございますけれども、平野教育委員の辞令交付がなされております。

そして、次に、生涯学習推進課について御報告をいたします。5月21日でございますが、青少年海外派遣保護者説明会を実施いたしました。市長、

教育長にも御出席をいただきまして御挨拶をいただいた後に、派遣生12名と保護者に対しまして諸事項の説明を行っております。5月25日でございますが、社会教育委員の会議が開催されまして、教育委員会から諮問をいただきました社会教育関係団体に対する補助金について審議をいたしました。答申につきましては、後ほどご審議をよろしくお願いいたします。

それから、5月30日でございますが、文化財保護審議会におきまして、今後の新規登録文化財に向けましてその候補となる資料の調査について、確認等の報告、審議が行われております。その翌日の5月31日には青少年海外派遣事前研修が始まりました。7月23日から8月5日までの2週間の海外派遣に向け事前研修が始まりまして、全部で6回の研修を予定しております。

続きまして、スポーツ推進課についてでございます。5月24日にアルティメット関東大会が開催されました。アルティメット、一般的にはフリスビーと呼ばれておりますが、その関東大会が市営競技場で開催されまして、小・中学生が中心となりますジュニアユースの部におきましては、福生市からも参加しております。

そして、次に公民館についてでございますが、5月23、24日の土曜日、日曜日で第36回白梅まつりが開催されまして、来場者は2日間合計で1,061人、無事に、盛大に開催することができました。そして、5月30日でございますが、公民館のつどい実行委員会、今年度の第1回実行委員会を開催いたしました。

そして、6月4日になりまして、市民文化祭実行委員会第1回目の会議が開催されました。市民文化祭は10月25日から11月15日までの間で土日祝日に開催されますけれども、それに向けての実行委員会であります。第1回目の実行委員会におきましては、全体会で、正副の委員長が選出されております。実行委員長には昨年に引き続きまして、文化協会会長の田村冴子氏が選任されております。

そして、次に図書館についてでございますが、6月5日に福生駅と拝島駅の両方に図書返却ポストを設置しまして、翌日の6月6日から回収作業を開始しております。

私からは以上でございます。

参事兼教育指導課長

それでは、引き続きまして資料を1枚おめくりいただきまして、学校教育に関する所管事務について、2の(1)から2の(9)まで順を追って御報告申し上げます。

(1)、平成27年度小学校日光移動教室でございますが、6月16日から18日までの第三小学校を最後に7校無事に行ってまいりました。天気にも恵まれて、各校長からは無事に行われたという報告を受けております。

(2)、平成27年度中学校修学旅行でございますが、第二中学校が5月25日から3日間、奈良、京都方面に行っております。あとの2校については、9月以降になっております。

(3)、平成27年度教育部の学校訪問でございますが、こちらについても、残っていた4校を6月4日の第一中学校を最後に全て回り終わりました。10校全て全学級の授業を拝見し、いずれの学級も良い状況、落ちついた状況の中でスタートしていることを確認してまいりました。また、教職員異動等があったわけですが、いずれも子どもたちになじもうと努力している姿もよく見られて、安定して落ちついたスタートが切れていることを確認してまいりました。

(4)、運動会開催でございますが、8校は6月13日までに終わっております。二小と三小が秋にあります。その他は天気にも恵まれて、日程通り行っております。御参加いただいた委員の皆さん、ありがとうございました。

(5)、校長研修会でございます。これは、今年度初めての試みでしたが、予定どおり6月10日を中心に全10人の校長が市議会一般質問を傍聴いたしました。校長先生方からは、議会の傍聴というのは初めてで、各議員の皆様が熱心に教育の問題について取り上げていただき、大変勉強になったという感想を直接私どもにいただいております。

(6)、産官学、協働したタブレット端末の活用実証の研究でございますが、6月19日教育委員の先生方、教育長、第五小学校拝原主任教諭の3年1組をご覧いただきありがとうございました。他の自治体からは、青梅市、あきる野市、立川市の教育委員会から視察がありました。さらに、東京都教育庁総務部、指導部のICTを担当している課長や統括指導主事等、多くの方に参加していただきました。また、講演会も実施していただきまして大変有意義な時間でした。タブレットにつきましては、まさに検証している最中でございますが、保護者からもかなり期待が寄せられていることがわかっておりまして、この実験の成果をしっかりとまとめていきたいと思っております。

(7)、平成27年度福生市英語教育推進委員会でございますが、6月22日第1回の委員会が開催されております。全小・中学校から1名ずつの

外国語活動と英語科の教員、それぞれ出ていただきまして、私を中心に年11回、福生市の英語教育推進委員会をまとめていきたいと思っております。おおむね2月を目途に報告書を作成して、28年から5カ年にわたる英語教育の推進計画をまとめていきたいと考えております。

(8)、福生市立学校ICT推進計画の策定委員会についてですが、これは、6月23日に第1回が開催されました。こちらは、年間4回開催予定で、同じく私が委員長ということでまとめさせていただきますが、凸版印刷株式会社に業務委託をしております、タブレット研究で連携している会社でございますが、これも来年2月を目途に向こう5年間、平成28年度以降の福生市立学校のICT推進計画を取りまとめることになっております。

最後に、(9)、行事等当面の予定でございますが、7月2日木曜日、来月ですが、東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査が行われます。小学校は、第5学年、国社算理の4教科、中学校は第2学年国社数理英語の5教科でございます。また、1学期の終業式は、7月17日でございますが、この間あと1カ月少しございますが、水泳指導もすでに始まっております。プール事故等もないように気を引き締めて各学校は指導するように話しております。

以上でございます。

教 育 長 以上、担当部長より報告が終わりました。

質問等ございましたら、お願いいたします。

平野委員、お願いします。

平 野 委 員 運動会、体育祭の報告をいただきました。私も小学校、中学校見させていただきまして、子どもたちは立派な開会式、また競技もしっかり自分たちの仕事をこなしながらやっていたと思います。運動会の時期なのですけれども、今までも熱中症についてどの学校も気をつけていただいているのですが、毎年気候が暑くなってきているような気がします。学校ではしっかりと給水等の指導はしていらっしゃいましたが、私がたまたまいた現場なのですけれども、三中のお昼頃の競技の時、子どもたちの1,000メートル、1,500メートルの競技の最中が一番暑かったのです。やはりそのころに子どもたちが暑さで倒れるまでいかないのですが、運び込まれていく場面を幾つも見ました。グラウンドを見ますと、やはり子どもたちが観戦しているとき、また競技を待っているときに日陰がないのです。三中では他の学校から、テントを借りてきて少し日よけの部分もつくっていらっしゃ

いましたが、これからも同じ時期に開催となりますと、やはりそういう暑さよけということも考えていかなければいけないのではないかとことは少し感じました。子どもたちは走っていると一生懸命なのです。先生方が伴走しながら、子どもの健康状態を見たり、声かけなどしていらっしゃるけれども、やはりゴールでは精根尽き果て倒れてしまっている感じの子が何人もいました。そのあたり、暑さ対策を少し考えていかなければいけないかなと思いました。

以上です。

教 育 長 事務局から何かございますか。

ここで、ライオンズクラブから寄贈いただいたテントは生涯学習推進課に何張でしたか。

教育部長兼生涯学習推進課長 5張です。

教 育 長 5張ですね。そうすると合計で何張になりますか。今所有しているのはいくつですか。

教育部長兼生涯学習推進課長 5張りだと思います。

教 育 長 5張りあるのですね。そうすると合計で10張あるのですね。

教育部長兼生涯学習推進課長 ただし、そのうち5張はかなり傷みがひどくなっておりまして、買替という形です。

教 育 長 廃処分して、新しいテントに変えるということですね。市が所有しておりますテントを貸し出すことも校長には情報として入れておいて、それを活用してくださいという話をできるかと思います。

平 野 委 員 三中は七小から借りていらっしゃるとか、学校間で協力をしていらっしゃるって、そういうことを少しでもやっていけば、すごく暑い直射日光を浴びないで子どもたちも待機できるのかなと思います。

教 育 長 教育委員会と学校間で情報を共有して、必要があればそういった準備もしてもらうようにできればと思います。突風等で事故が起きることもありますが、しっかり固定していないと危険で、テントでけが人が出てはいけないので、様々な配慮をしながら対応するというところでよろしいですか。

平 野 委 員 9月の運動会もありますので、やはり9月も残暑が厳しいころなのです。春にしろ、秋にしろ対処していかなければいけないかなと思います。

教 育 長 そういうアナウンスを学校にしていましょう。

徳 永 委 員 別件ですけども、教えてください。図書返却ポストが設置されましたが、反応や利用状況について、現時点でのものを教えてください。

図書館長 先ほど部長から報告がございましたが、6月5日に福生駅、拝島駅に設置いたしまして、毎日回収を行っております。利用状況でございますが、昨日までに両駅で832冊、1日平均55冊ございました。これから増えてくるものと考えております。

徳永委員 ありがとうございます。

教育長 よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

渡辺委員 この間市P連の総会に出ささせていただきまして、市P連のその事業内容を見たときに、以前、今でも、やっているのかもしれませんが、教育委員会とか懇談会という項目が事業計画の中にあったと思うのです。以前、我々教育委員もそこに参加して、意見を言って話し合いをしたと思うのですけれども、ここ数年については、我々がそこに出ていかないで、事務局での対応になっていたのでしょうか。また我々もそういうところに出ていくべきなのかと思っておりますので、是非、御検討いただければと思います。

教育部長兼生涯学習推進課長 以前はそのような形で実施をしていたと思いますので、市P連に確認をとって検討してもらいたいと思います。

教育長 ほかにございますか。

よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終わります。

大変申しわけありませんが、申しおくれましたけれども、本日傍聴の方から会議を撮影、録音したい旨の申請がございまして、福生市教育委員会傍聴規則第7条の規定に基づき、教育長において許可をいたしております。御承知おきください。よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、日程第3、議案第51号、福生市教育振興基本計画実施計画の策定についてを議題といたします。

教育総務課長より内容の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第51号、福生市教育振興基本計画実施計画（推進プラン）の策定について、提案理由並びに内容につきまして御説明をさせていただきます。

平成27年度から後期5年間の福生市教育振興基本計画〔修正後期〕につきましては、5月の教育委員会で御決定をいただきました。この計画に基づく施策の体系に沿い、平成27年度から29年度の3年間で取り組む推進事業の実施計画として取りまとめましたので、本日、提案をさせていただくものでございます。最初に、これまで名称を推進プランとしておりましたが、実施計画とさせていただきます。

それでは、内容につきまして御説明いたします。別冊の議案第11号資料

の実施計画書をごらんください。実施計画書1ページをお願いいたします。ここでは実施計画の基本的な考え方を記載してございます。(2)の性格でございますが、具体的に平成27年度から3カ年で実施する事業や取組の計画を示しております。また、毎年、翌年度に事務の管理及び執行の状況について点検評価を行うことが法律で規定されておりますので、施策の成果をはかる指標を設定しております。また、社会経済状況の変化や教育行政全体の新たな課題に対応するため毎年度見直しを行います。

(3)になりますが、推進プランの位置づけの図がございまして、長期計画である教育振興基本計画〔修正後期〕に基づく短期計画でございまして、推進事業の実施、点検評価、事業の改善へとPDCAサイクルで実施をいたします。

(4)の計画期間等でございますが、平成27年度から29年度までの3カ年とし、毎年度改定をしております。

次に、2ページ、3ページをお願いいたします。教育振興基本計画〔修正後期〕で示しました4つの基本方針ごとの推進事業を掲載しております。また、5ページから46ページまでは、基本方針ごとの推進事業実施計画の一覧表となっております。新規事業につきましては、事業名のところに㊦と、またレベルアップ事業につきましては㊧と表示をしております。

最後に47ページに福生市教育委員会の教育目標、48ページに教育目標を達成するための基本方針を掲載しております。

なお、6月の市議会定例会で平成27年度一般会計補正予算(第1号)について可決されておりました、26日に可決をいただく予定でございますが、その補正予算に計上されております事業につきましても掲載をしております。また、数字については、各指標の現在の数値でございますが、平成26年度の数値が出ております項目はその数値の修正をいたしております。また、委員の方からの御意見等もございまして、その御意見を踏まえまして内容の修正をさせていただきました。事前の御配付がおそくなり申しわけございませんが、原案のとおり決定くださいますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。

質疑がありましたら、お願いをいたします。

平 野 委 員 伺わせていただいてもよろしいでしょうか。まずは、いろいろ質問、意見を出したことにしまして、教育部の皆様には御丁寧な対応をいただきましてありがとうございます。

もう一度お伺いしたいところが幾つかありますので、お願いいたします。15ページなのですけれども、アの国際理解教育の充実の3番目、外国人児童・生徒就学支援事業についてです。ここで新規ということでNPO法人青少年自立センターとの連携というのがありますけれども、これは今までもやっていた事業のように思いますが、これが新というのは別の何か予算立て等あったのでしょうか。

それと、その前のページで13ページのオのところの上から3つ目の事業計画概要の一番下、中学校日本語学級の設置というところで、28年度開設の予定になっておりますけれども、今の外国人児童・生徒就学支援事業の中で28年度、29年度に予算が入っておりますけれども、これは中学生の日本語学級ができてやはりこの事業と一緒にやっていくということなのでしょうか。このNPO法人は、タメ塾ではないのですか。

主 幹 では、こちらの御質問についてお答えさせていただきます。

こちらは、文部科学省の事業である、「虹の架け橋事業」でございます。本市内の中学校には、日本語学級がないため、代わりにこの事業を受託している通称「タメ塾」に中学生が通級しておりました。しかしながら、この事業は昨年終了いたしまして、有償になりました。その中学生への代替措置として予算を計上したものでございます。

今後の計画として、中学校日本語学級の設置を考えております。それまでの予算措置でございます。

以上でございます。

平野委員 新たに市で予算を組んだということですね。今までは東京都か国からの補助金が出ていましたよね。

主 幹 今までは文部科学省の虹の架け橋事業として国が費用を負担しておりました。その国の予算措置がなくなりますので、実際に通っていた子どもたちが不利益を被ることになります。そうならないように市として予算措置をしたものです。

平野委員 では、市の予算を出してくださったということですか。

主 幹 はい。

平野委員 ありがとうございます。

それとほかもよろしいでしょうか。

教 育 長 どうぞ。

平野委員 25ページの学校安全対策、上から3番目の安全教育の推進も新となっております。今までもこの事業は実施していると思っておりますけれども、その前

の23ページの下の方の3番目の安全教育の推進というところ、一小が受けている事業だと思うのですが、これら2つの項目はどのような関係なのでしょうか。今まで一小でやっていた授業と同じものを全校で実施するというので新なのでしょうか。説明をお願いします。

参事兼教育指導課長

御質問についてですが、まず23ページについて、安全教育推進校事業は東京都教育委員会が安全教育プログラムを毎年作成しておりますが、例年改定を重ねていくためのいわゆるモデル校、実験校として授業を公開しています。学校等その地域の人たちも含めて安全教育の授業を公開することが役割として求められておまして、それが次の年の安全教育プログラムに反映されていきます。本市の場合は、今年は一小が、そして昨年度は七小が、2年続けて同じ市で安全教育推進校として指定していただいているということで、本市の取り組みについて都に評価していただいたと思っております。ただ、昨年度は災害安全教育を七小が、今年度は地域安全マップ、生活安全を中心に一小がやっております。1月に子どもが襲われる事件もありましたし、そういったことを含めて東京都は指定をしてくださったと思います。こういった事業が礎になりまして、25ページにございます安全教育の推進が新と書いてあるのは、一小が行うことについて全校に広げていくという考え方と、都青少年治安対策本部から一小と四小は、地域安全マップのモデル校として指定され、11月に授業公開を予定しています。有識者、地域安全マップを提唱した大学の先生がいらして直接指導して下さるということですが、それを本市の10校に広げていきます。予算的なものはございません。そういった意味で2つ掲載してございます。

平野委員

では、一小でやることを全校でもやっていくということですね。わかりました。

40ページの表の下から4番目です。茶室福庵の利用回数のところなのですが、これが現状として平成26年が959回使われていることになっています。27年度の目標を見ますと、960回と1回増えているのですが、これは福庵の利用増が限界に来ているということなのでしょうか。

公民館長

引き続き増やしていこうという目標があるのですが、前年度を見ても955回ということで、余り大幅な増加は見込めないということで、ここの目標値を設定したと。引き続き努力はしてまいります。

平野委員

福庵の利用もお茶会だけではなくて様々に使われるようになりました。しかし、市民の方にはまだ福庵に行ったことがないという方も大勢いらっしゃると思いますので、やはり市民の方が行きやすいようなものを増やしていた

だければと思っています。

ありがとうございます。

もう一件お願いします。46ページの表の一番下です。学校での調べ学習支援冊数ということで、ここでは平成26年度736冊という数になっています。でも、前回いただいた資料、25年度は236冊で3倍にはね上がっているのです。これが、今、子ども読書活動推進計画の策定について取り組んでいるところだと思しますので、これも兼ねて、3倍に増えたその内容を是非考えていただいて、その次の計画に生かしていただけたらと思ったのと同時に、難しいことですがその次の目標値の設定の仕方なのですけれども、様々なことを加味しながら考えてくださっているのだと思うのですけれども、今後目標値の設定について、本当にここまでだったら頑張れるとか、市民の方に還元できるとか、そういう数値とか内容にさせていただけたらと思います。

何かわかりますか、この3倍にはね上がった要因とかは学校司書の活躍なのか、学校側の学校図書館への理解が深まったとか。

教 育 長 図書館長。

図書館長 46ページの調べ学習支援冊数でございますが、前年度と比べて、かなり増えております。学校司書と先生からの調べ学習に対する支援のための冊数でございます。私もここまで増えるとは思っておりませんでした。学校司書も2年目に入り、学校図書館の充実が図られたことも大きな要因ではないかと考えています。目標値については、ここで学校への配本も始まりましたので、工夫していきたいと思えます。

以上でございます。

平 野 委 員 私もこの学校の調べ学習支援の冊数が増えたというのはとてもうれしかったです。これが、学校司書の効果が出ているということは、なお、うれしく思っております。今後、各学校に配置していただけるようになると、また子どもたちの勉強の面でも効果が出てくるのではないかとというふうに期待しているところです。

今2校に1人ですよね。

教 育 長 特に答弁はよろしいですか。

参事兼教育指導課長 ありがとうございます。司書は本当に期待されていて、こういう目に見える形で数字が出てくるというのは本当にうれしく私も思っております。各学校に今1名ずつ配置していて、1人が2つの学校を担当としている意味では、全校配置ではないかもしれませんが、10校に司書がいますので、

司書たちが連携をされていて、図書館長もよく指導して連絡会もやっています。そういったお互いの横のつながりを取りながら、図書室の運営等さらに積極的にやっていただけるように校長先生方にお話ししていきたいと思っております。

平野委員 学校司書もやはり1週間に1校に行くのは2日間だけでして、これが毎日行けるようになると、より多くのことができるのだけれどもという声も伺っております。また、学校の声、司書の声、それから子どもたちの声も参考にぜひお決めいただきたいと思います。

ありがとうございました。以上です。

教育長 ほかにございますか。

加藤委員 45ページの家庭、地域の教育力の向上のところ、アの保護者の教育参加の促進の表の一番上の家庭教育支援の推進というところで保護者に対し基本的な生活習慣の確立や家庭教育の充実を図るため、適切な情報提供等により家庭教育の推進を図るということで、年度別計画のところ、小・中学校全校になっていますが、ふっさっ子未来会議のときに、やはり幼稚園・保育園から推進するというお話があったと思うのですが、ここは家庭、地域の教育力の向上なので、できれば幼稚園・保育園にも情報提供をしていただけるといいのではないかと思いましたが、その辺はいかがでしょうか。

参事兼教育指導課長 私ども主管しているのが小学校ということで、幼稚園、保育園については指導権限が及ばないのですが、ふっさっ子未来会議の学習スタンダード、こちらは今加藤委員がお話ししてくださったように、幼稚園、保育園の方たちにも情報提供をしております、作成の段階から、幼稚園長、保育園長が入って協議していただきましたので、その意味からも、情報提供は十分に行ってきたと考えております。

以上でございます。

加藤委員 ありがとうございます。

教育長 この実施計画に、ふっさっ子スタンダードという文言はどこかへ入っていませんでしたか。

教育総務課長 10ページの一番上です。

教育長 ふっさっ子スタンダードをこの項目に入れてもいいと思います。括弧でもいいので、適切な情報提供ということで入れていいと思います。

参事兼教育指導課長 ありがとうございます。では、御指摘いただいたとおり、今のところにふっさっ子スタンダードの明記をさせていただきたいと思います。先ほど

私どもが主管しているものは義務教育ですというお話は申し上げたのですが、子ども家庭部の子ども育成課長とは、ふっさっ子スタンダードについて連携を深めておりまして、今年の夏の青少年問題対策協議会のリーフレットにもふっさっ子スタンダードの文言を全て入れていただくことになっておりまして、今度7月に青少年問題対策協議会があると思いますが、そこで委員の皆様には提案がされると思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

教 育 長 加藤委員、それでは文言をかえるということによろしいですね。

加 藤 委 員 はい。

教 育 長 ほかにございますか。でき上がったばかりなので、十分にまだ見ていただけていない部分があるかと思いますが、この修正はいつまでに事務局に言えばいいのですか。

教育総務課長 こちらの実施計画につきましては、明後日、市議会に御配付させていただく予定ですので、それまでにいただければと思います。

教 育 長 では、本日中でお願ひします。

ほかに何かございますか。

よろしいでしょうか。なければ事務局で今気づいたところですが、教育振興基本計画では位置づけのところに教育大綱の文言を入れていたと思います。

教育総務課長 申しわけございません、修正させていただきます。

教 育 長 位置づけとして、教育大綱が入ります。

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

では、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第51号は原案の一部修正をもちまして決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 御異議なしと認めます。

よって、議案第51号は意見が出されておりました、その原案の一部修正をもちまして可決をすることといたします。

次に、日程第4、議案第52号、福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

学校給食課長より内容の説明をお願いいたします。

学校給食課長 それでは、日程第4、議案第52号、福生市学校給食センター運営審議会

委員の委嘱及び任命についての提案理由並びにその内容について御説明いたします。

お手元の資料7ページをお願いいたします。なお、ここにございます福生市学校給食センター運営審議会条例は、例規集第1巻1,381ページでございます。

初めに提案理由でございますが、平成27年6月28日をもちまして、現在の委員の任期が満了いたしますことに伴いまして、福生市学校給食センターの運営について調査、審議するため福生市学校給食センター運営審議会条例第3条第2項の規定に基づき、各小・中学校校長先生10名、それから各小・中学校PTA代表者10名、東京都西多摩保健所職員1名、計21名を審議会委員として委嘱及び任命いたしたいので、本議案を提出するものでございます。

次に、その内容でございますが、任期につきましては、同条例第4条の規定によりまして、平成27年6月29日から平成28年6月28日までの1年間でございます。委嘱及び任命しようとする委員につきましては、7ページ、8ページに記載してございますが、このうち新任の方は福生第二小学校PTA会長、勝目涼一氏、福生第六小学校PTA会長、神田あす香氏、福生第一中学校PTA会長、岩崎百合子氏、計3名でございます。その他の方につきましては、継続となっております。

御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。

質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第52号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第52号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第5、議案第53号、福生市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

教育部長より内容の説明をお願いいたします。

教育部長兼生涯学習推進課長

それでは、日程第5、議案第53号、福生市文化財保護審議会委員の委嘱につきまして御説明申し上げます。

9ページをお願いいたします。現在の福生市文化財保護審議会委員につきましては、平成27年6月30日をもって2年間の任期が満了となります。福生市文化財保護条例第40条では文化財保護審議会委員は8人以内で組織するとしておりますが、同第41条では委員は文化財に関し広く、かつ高い識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する、そして、同第42条では、委員の任期は2年とし、再任は妨げないと規定しております。この規定に基づきまして、表にございます8名の方を文化財保護審議会委員として委嘱いたそうとするものでございます。表の中で、表中2番目に記載がございます石山秀和氏につきましては、現委員の北原進氏が退任の御意向でございまして、これにより新たに委員として委嘱をいたそうとするものでございます。担当分野といたしましては、北原進氏と同じく有形・無形文化財、史跡の分野で歴史学を専門としており、現在大正大学で准教授をされております。

その他の7名の委員につきましては、再任となりまして、任期につきましては、平成27年7月1日から平成29年6月30日までの2年間となっております。

以上でございますが、御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

教 育 長 内容説明が終わりました。質疑がありましたら、お願いをいたします。
よろしいですか。

教育部長兼生涯学習推進課長 申しわけございません。大変失礼いたしました。資料の訂正をお願いいたします。表中、新井勝紘氏でございまして、備考欄、専修大学教授となっておりますが、専修大学を今年の3月で退官されているということでございまして、訂正をいただければと思います。申しわけございませんでした。

教 育 長 特に、その後何かに就かれたということはないわけですか。

教育部長兼生涯学習推進課長 特にはございません。

教 育 長 今のところ、特にないということですね。

教育部長兼生涯学習推進課長 はい。

教 育 長 では、前専修大学ということでいいですか。

教育部長兼生涯学習推進課長 はい、そうです。

教 育 長 前というふうに御訂正いただければと思います。下のほうの括弧書きの年度も年数も変わってくると思います。前専修大学の教授ということで

よろしいですね。

教 育 長 備考欄の前専修大学教授に御訂正方お願いをいたします。

何かございますか。よろしいでしょうか。

お諮りいたします。議案第53号は原案を一部修正いたしまして決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 御異議なしと認めます。

よって、議案第53号は原案を一部修正いたしまして可決をすることといたします。

次に、日程第6、議案第54号、福生市スポーツ推進委員の辞任及び委嘱についてを議題といたします。

スポーツ推進課長より内容説明をお願いいたします。

スポーツ推進課長 それでは、日程第6、議案第54号、福生市スポーツ推進委員の辞任及び委嘱について、提案理由並びにその内容について説明をさせていただきます。

資料の11ページをお願いいたします。初めに提案理由でございますが、平成28年3月31日までの任期で委嘱した福生市スポーツ推進委員から辞任届が提出されたため、福生市スポーツ推進委員に関する規則第5条の規定に基づき、福生市スポーツ推進委員に委嘱したいので、本議案を提出するものでございます。

次に、内容でございますが、辞任されます方は、小向加苗氏で、新たに委嘱いたそうとする方は、篠田直氏でございます。なお、篠田氏は市内NPO法人のサッカークラブの代表でございます。任期は、退任される委員の残任期間で、平成27年で7月1日から平成28年3月31日といたそうとするものでございます。

以上、御審議を賜りまして、原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

教 育 長 内容説明は終わりました。

質疑がありましたら、お願いをいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第54号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 御異議なしと認めます。

よって、議案第54号は原案のとおり可決することといたします。

続きまして、日程第7、議案第55号、平成27年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する答申についてを議題といたします。

教育部長より内容説明をお願いします。

教育部長兼生涯学習推進課長

それでは、日程第7、議案第55号、平成27年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する答申について、その提案理由並びに内容について御説明を申し上げます。

13ページをお願いいたします。提案理由でございますが、福生市社会教育委員の会議の答申に基づきまして、平成27年度において社会教育関係団体に対し、補助金を交付したいので本議案を提出するものでございます。

続きまして、答申の内容でございます。恐れ入ります。15ページをお願いいたします。平成27年5月26日付福祉発第1号により、福生市社会教育委員の会議の議長から福生市教育委員会教育長に対しまして、平成27年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について、交付すべき団体の補助金額を次のとおり交付すると決定をした旨の答申をいただきました。なお、この件につきましては、平成27年5月25日に開催をいたしました第5回教育委員会定例会におきまして、平成27年度の社会教育関係団体に対する補助金の交付についてとして御審議をいただき、社会教育委員の会議に諮問する旨の御決定をいただいたことに対する答申でございます。

交付すべき団体と補助金額の内訳は、別表のとおりでございまして、福生市文化協会へ81万円、ボーイスカウト・ガールスカウト福生市連合育成会へ42万1,000円、福生市公立小・中学校PTA連合会へ37万7,000円でございます。なお、16ページには平成24年度からの各団体への補助金の状況を記載してございます。

説明は以上でございますが、御審議を賜りまして原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

教 育 長 内容説明が終わりました。

質疑がありましたら、お願いをいたします。

徳 永 委 員 今の説明にもありましたけれども、前回の教育委員会の定例会の審議のときに、市P連に対しての金額で、その繰越金との関係について指摘があったかと思うのですが、その点は考慮されているのでしょうか。

教育部長兼生涯学習推進課長

社会教育委員の会議の中で、その件につきまして審議がされました。市

P連の代表者が社会教育委員の会議に参加しておりまして、今後、繰越金につきましては、新たに事業展開をしていく中で活用していくとの意見でございました。そしてもう一つ、繰越金が多いということで、今後社会教育委員の会議として決算とか、あるいは運用状況についてももう少し詳しく知りたいという部分が出てまいりまして、社会教育委員の会議の中でそういった決算や事業報告を改めて会議として精査をしていこうと、方向付けをしたところでございます。

以上でございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

徳 永 委 員 はい、わかりました。

教 育 長 お願いいたします。

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案55号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 御異議なしと認めます。

よって、議案第55号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第8、報告第28号、福生市立学校における実用英語技能検定の導入についてを議題といたします。

主幹より内容説明をお願いいたします。

主 幹 日程第8、報告第28号、福生市立学校における実用英語技能検定（英検）の導入について御説明いたします。A3判カラーの資料をご覧ください。1枚の資料に取りまとめました。

概要を御説明いたします。まず、左上のボックスをごらんください。国の動向でございますが、文部科学省は、学校教育における英語の資格検定試験の活用を指針として示しています。さらには、具体的に中学生の英語力の達成目標として、中学校卒業段階で英検3級程度以上、50%を設定しています。

左下のボックスをごらんください。英検は、読む、書く、聞く、話すの4技能をバランスよく測定することを目的とした検定試験として、先ほど述べました文部科学省の中学生の英語力の達成指標として用いられるなど広く知られています。高等学校入学選抜における東京都内の優遇校も公表

校のみで133校に上り、多くの生徒に活用されています。

このような国の動向や英検知名度から本市において日本英語技能検定協会との連携を行う英検福生モデルを公表いたしました。中央のボックスをご覧ください。英検福生モデルは、大きく2つの柱からなります。

1つ目は、英検の公費による受験です。中学校3年生全生徒の3級受験、小学校6年生全児童の5級受験を公費によって実施します。受験時期は、10月の第2回とすることで、中学校3年生がその結果を入試相談に活用することも可能です。

2つ目は、協会提供の教材の活用です。教材につきましては、既に協会より2種類の無償提供の提案をいただいております。インターネットを利用した学校での学習、自宅学習、どちらでも活用可能な学習プログラム及び児童・生徒自身の実力が事前にわかる、いわば英検のプレテストと呼べるものです。

右側のボックスをご覧ください。英検導入のプロセスとして、これまで協会との打ち合わせ、本市小・中学校における英検取得状況調査を行ってまいりました。7月には協会を招いての学習プログラムの説明会を実施し、2学期より各小・中学校において協会提供の教材の活用を開始します。英検の公費による受験は、平成28年10月の実施を予定しております。実現すれば、東京都内26市初の取り組みとなります。

予算についてですが、仮に3級、5級ともに各400名受験した場合、必要な受験料が172万円で、この場合、協会からの運営補助費が26万3,750円受けられますので、実質負担は145万6,250円となります。今回試算に用いました児童・生徒数は、小学校6年生及び平成29年度までの中学校3年生については年次経過の見込みと、平成30年以降の中学校3年生につきましては、過去3年間の本市における公立小学校から公立中学校への進学率を係数とした概算でございます。

検討課題といたしましては、同学年間の学力差にどのように対応するかということと、既に受験級を取得済みの児童・生徒が上位の級を受験する場合は、費用が加算されることが挙げられます。

以上で福生市立学校における実用英語技能検定（英検）の導入についての御説明を終わります。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。
徳 永 委 員 簡単な質問で恐縮ですが、2つ言葉について教えてください。高等学校入試優遇というのはどういうことでしょうか。

それから、2番目、右のほうの現在の取得状況調査の結果を教えてください。

主 幹 まず1点目の入試優遇でございますが、これは高等学校によってその優遇の仕方にバラつきがございますが、例えば内申点に加点をしたりですとか、あるいは入試得点に加点をしたりといった優遇制度を各学校が独自に設けております。

それから、2点目の現在の取得状況に関する調査でございますが、小学生につきましては、何らかの級を取得している児童の割合は0.7%です。それから、中学生に関しましては、何らかの級を所持している生徒の割合は25.1%となっております。

徳永委員 4人に1人ということですね。

主 幹 はい。ちなみに本来対象としております小学生で5級の取得率は0.3%で、7名です。それから、中学生で3級の取得生徒数は55名で、3級以上の取得率は5.3%となっております。

徳永委員 ありがとうございます。

教育長 取得状況についてはよろしいでしょうか。

ほかにございますか。

平野委員 今3級が55名というお話ありましたが、これは何年生ですか。この福生で英検を行うのは来年というのと、今の中学2年生までということですか。

教育長 対象ということですか。

主 幹 対象は中学3年生です。

平野委員 現在の取得状況はいかがですか。

主 幹 現在英検3級を取得している児童・生徒でございますが、小学校4年生が1名、小学校6年生が1名、中学校1年生が2名、中学校2年生が2名、中学校3年生が51名でございます。

主 幹 来年この受験の対象となる生徒は、現在中学2年生になるわけですが、現段階で英検3級の取得状況は、2名ということになっております。

教育長 3年になると多くの生徒が受けます。

徳永委員 これは、こういう関係なのですね。

教育長 そういふことです。坂本委員、何かありますか。

坂本委員 検討課題については、どういうふうに現在考えているのか、お聞きしたいと思います。

主 幹 まず1点目の当該級受験の学力が明らかに不足している場合でございます

す。この場合は、今回、取得状況調査を行いましたので、来年度実施する場合にもこの取得状況調査を行いまして、その学力に合った級が受験できるような方向を検討しております。その級に、つまり3級に届かない学力の生徒については、そのようなことを考えております。

それから、2つ目の検討課題は、既に受験級を取得して上級級を受験する場合、費用が加算されることです。これは、実際どの程度加算されるのかということについて、今回の取得状況調査において、10月に受験が終わった時点で人数が確定しますので、それをもとに試算を行いたいと考えています。基本的には、状況調査をして、既に3級を取得している生徒については、準2級に挑戦させるということを考えております。

以上です。

平野委員 中学校卒業段階での3級以上が50%という設定ですけれども、この設定の根拠はありますか。また中学校3年程度でどれぐらいの合格率なのでしょう。私は英検を受けたことがないのでわからないので教えてください。

それと、小学校6年生で5級を受けますけれども、5級が一番低い級でよろしいですか。

小学生で全員が5級を受けてどれぐらい合格するテストであるかというのは知りたいです。

主幹 まず1点目の英検3級程度以上を50%にした根拠というのは、文部科学省の生徒の英語力向上プランで示された基準でございます。それを根拠にしています。

2点目の英検の合格率でございますが、大変申しわけございませんが、手元に資料が用意してございませんので、改めて調べさせていただきたいと思います。

平野委員 5級というのは、中学1年程度の力というふうに書いてあったり、中学校初級程度と書いてあったりして、小学校6年生が11月に受けるに当たって、どれぐらいの合格率を想定しているかということもお願いします。

主幹 英検の5級につきましては、協会では中学校初級程度という基準を示しています。実際には小学生の受験というのは少ない状況にあります。ですから、その手元の資料として、小学校6年生がその5級を受験したときの合格率というのは、把握できないような状況にありますが、聞き取りの試験が半分を占めますので、全く合格する可能性がないというようなことではございません。

坂本委員 英検が一番多く受験されているものだと思うのですが、例えば中

学校3年生は英検のために授業を受けているわけではないので、通常の学習指導要領のカリキュラムと、英検3級との関係、また小学生については、まだ外国語活動を英語の授業として受けているだけです。その外国語活動をやる中でも5級を合格できるのかどうか、ということについてはいかがでしょうか。

主 幹 まず、英検の協会は英検3級について中学校卒業程度という基準を示してございまして、学習指導要領に基づいた授業をきちんと受けていれば、英検3級には合格するものだと一般的には考えられております。それが1点目でございます。

それから、2点目の小学生が外国語活動の授業で5級を合格できるかということでございますが、そちらの根拠の1点目は先ほど申し上げましたように、英検5級に関しましては、試験の半分が聞き取りに関する試験であるということがあります。それから2点目は、プログレス4に基づいて、小学校においても文字の指導を来年度から始めたいと考えておりますので、そこも含めての検討でございます。さらに、英検協会からスタディギアというインターネットを活用した自宅でも学習できる教材の無料の提供を受けます。そして、さらに英検、IBAテストというプレテストを受けることによって、自分の学力がどの程度なのかということ事前に把握することができますので、そういったところも含めての検討でございます。

先ほど平野委員からご質問いただきました、小学生の英検の合格率についてでございますが、英検5級につきましては、合格率83.2%という統計がございます。

平野委員 ありがとうございます。しかし、きっとその合格率というのは小学生で受験する子は、英語を学校の授業以外で勉強している子が受けるからきっと高いのかもしれないですね。

教 育 長 受験者に対する合格率ということですよ。

主 幹 はい。

教 育 長 受験している子自体は、特別そういう塾等に通っている子の中にはいますよね。いずれにしても、英語教育推進委員会といいますか、この英語教育の推進計画を昨年度から5、6年生の英語活動を作成し、今年もまた1年生から作成していますので、そういったものをきちんと計画として実施していれば、この辺の受験は十分可能であろうということですよ。

主 幹 はい、そのように考えております。

教 育 長 あるいは、英検協会の教材等の提供もありますので、いただけることをしっかりやっていけば合格はできるだろうという見込みでございます。

徳 永 委 員 英検の試験日というのは、日曜日ですか。

それと先ほど、坂本委員も質問されていたことについて、関連するのですけれども、学校の勉強以外にこのスタディギアなどがあって、それ以外のことが先生にとっても、子どもにとっても負担として増えますか。計画を否定しているのではなくて、それをもとに発言していますけれども、そういうような負担によって、何か逆に英語嫌いだとか、英語の格差を持ち込んでしまうとか、そういった心配ないのでしょうか。

主 幹 まず1点目の実施日についてでございますが、福生市がこれを公費で導入した場合には、準会場受験という形になります。準会場受験は、通常土曜日なのですが、最近では学校でこの英検の準会場を引き受けるケースが多いので、金曜日受験を設定しています。ですから、実際に導入するということになれば、金曜日に受験する形式をとることになるだろうと想定されます。以上が1点目についてでございます。

それから、2点目についてですが、このスタディギア、ウェブの教材を導入する方法なのですけれども、これからまた詳細については検討してまいります。例えば学校の授業内にやってくださいというようなことは、基本的には想定していません。例えば放課後の自習教室のような形であったり、パソコン教室で使っていただいたり、あるいは自宅に帰って御自分で教材に取り組んでいただいたりとか、そういった負担のかからない、無理のない形で、自分で進んで勉強するような形が望ましいと考えております。

教 育 長 子どもたちにとっては、合格するための、目標達成のための促進要因となって来るだろうということでもあります。これをしっかりやっていると、合格率も高くなる、こういうことを期待したいということですよ。

石田参事、何かありますか。

参事兼教育指導課長 失礼します。今徳永委員から御指摘いただいたことについてなのですが、非常に重要なことだと思っています。英語教育については、中学校は、授業で3年間、英語を教えるわけですから、生徒は授業を通じて英語を学んでいきます。一方、小学校は、基本的には外国語活動でございますので、いわゆる文字指導というものは、学習指導要領上はないのです。私は、漢字検定を武蔵村山市教育委員会の指導主事として過去に担当しておりまして、全校公費導入をしたときに最も大きな課題になったのが、その試験の

検定料のことよりも、何級を受けるか決めるためのテキスト、特別に漢検協会が出している教材があるわけです。それを学校の職員は買う必要があるのでありますが、漢検受検の予算はとれて試験はできるのだけれども、では、それに向かって学校の準備体制をどのように整えていけばよいか、教科書だけやっていけばいいという問題ではないのではないかとということで、非常に苦勞をして、協会とやりとりして、無償でその漢検ステップアップとか、そういった教材を各教室に置くというようなやりとりをしたのです。

今回林主幹が直接英検協会に、相談しまして、無償と書いてありますが、実はこれは有償なものを、福生が英検を公費でやるのであれば、教材が必要だろうという話をいただきました。あるいは、何級を受けたらいいでしょうということが課題になることについては、英検協会でこういった提案をしていただいているということで、もしこれが実現した場合は、徳永委員が今御指摘いただいたような、子どもたちが何を勉強したらいいのか、どうやって進めていったらいいのか、ということについては、やはり自学で、自分で進んでこれをアクセスしていくことが、期待される場所なので、そういったことをフォローアップしていく必要があると私どもは思っております。

以上でございます。

平野委員 福生でも以前、漢検や数検に取り組んでいたことがありました。今はやっていますが、それは各学校のPTAが引き継いでやってくださっています。そういう活動もありますので、またその中に英検用の内容を放課後に見るとか、休日に勉強会するとか、PTAの方にもご協力いただければと思っています。しかし、やはり坂本委員もおっしゃったように、検定のための勉強になってしまったらいけないと思います。今自分の子どもたちはどうだったかと考えますと、やはり学校で英検を受けていました。しかし、それはあくまで希望者が受けていましたけれども、受けることによってみんなで勉強しようという雰囲気もできていたような気がしますので、子どもがやる気を起すことができるようになっていけばいいなと思います。

主幹 今の御指摘のとおり、英検を受験するために学習指導要領をきちんと全うできないというような、本末転倒が起こらないように学校のほうにはきちんと指導してまいります。

教育長 この英語教育活動の推進において、これが全てにおける結論ではないということがあるのですけれども、一定の効果測定、活動の効果測定をし

ていくことは重要なことだろうと考えています。これはその指標にもなり得ると捉えていまして、英語教育担当主幹をおいて様々な英語教育を進める上で、何らかのやはり子どもたちに自信と誇りを持たせるような活動につながっていくように持っていきたいというところがございます。ほかに何か御質疑等ございますか。

坂本委員 公費でこういった取組ができるということは非常に珍しい、新しい取組だと思うので応援したいところなのですが、国の動向としてこういうものがあるから、先取りしてやっていくというのは、少し情けない感じがするので、福生の特徴というのは、この英検を導入すること、全員が3級、5級というものを目指すということは、どういう意味があるのか、福生の英語教育について、どういう意義があるのかというようなことをある程度整理していただいたほうがいいのではないかと思います。形だけではなくて、今の話だと3級に合格できない生徒もいるわけですが、そうすると3級がだめだったら、では4級に落として受験するか、5級に落として受験するか、何でもいから資格がとればいいのかということ、そういうものではないと思います。そういったところの理論的な整理というものがまだうまくできていないような気がするのです。そこを整理していただいて、これを推進していただけたらと思います。

主幹 御指摘いただきましたことにつきまして、また教育部内部でもしっかり検討をして有効ある取り組みにしていきたいと思っております。ありがとうございます。

教育長 様々に御指導いただきましてありがとうございます。今林主幹からありましたように、事務局といたしましてもしっかりと精査して、特に最後に坂本委員からお話がありましたように、この意義と価値を十分に理解されていく必要があるかと思っておりますので、そういったところも明記できるようにしていきたいと考えております。

ひとまず、この実用英語検定の導入について報告ということではございますが、承認をしていただくことでよろしいでしょうか。

お諮りいたします。報告第28号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、さまざまな御意見をいただいたことを踏まえて、今後修正を加えていくということでもよろしく願いいたします。

御異議なしと認めます。

よって、報告第28号は報告のとおり承認をすることといたします。

次に、日程第9、報告第29号、福生市立小・中学校の学校給食における食物アレルギー対策検討会要領の一部改正についてを議題といたします。

学校給食課長、説明をお願いいたします。

学校給食課長 それでは、日程第9、報告第29号、福生市小・中学校の学校給食における食物アレルギー対策検討会要領の一部改正について御説明させていただきます。

資料21ページをお願いいたします。まず、本要領につきましては、学校給食における食物アレルギー対策について、学校現場や学校給食センター、教育委員会が共通認識を持ち、実施方法の研究、検討していくことを目的として設置したものでございます。平成29年9月の学校給食センター開設とともに食物アレルギー対応給食の実施が決定されていますことから、今後本検討会におきまして事業の開始に向け、その後協議をし、具体化していく予定でございます。

改正内容につきましては、恐れ入りますが、24ページの新旧対照表をご覧ください。

今回の改正につきましては、主としましては、本年度4月の組織改正に伴う文言の追加及び修正、号の繰下げについて行うものでございます。主なものといたしまして、第2条第1号につきましては、まず前提といたしまして、食物アレルギーの実態把握をする必要がありますことから、文言を追加いたしまして、食物アレルギー及びその対策の実態把握に関することとしようとするものでございます。また、第3章の第1号、第7号、第5条の第2項の指導室長を学校教育を総括する立場から、参事に修正いたしまして、また第3条の第2号の後に第3号として新たに学校保健の担当課長が設置されましたことから教育支援課長を追加しようとするものでございます。なお、附則でございますが、この要領は平成27年7月1日から施行するものでございます。

以上で簡単ではございますが、説明をとさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

教 育 長 内容説明は終わりました。何か御質疑等ございますでしょうか。

ございませんか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。

報告第29号は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第29号は報告のとおり承認することといたします。

続きまして、日程第12、その他報告事項について、教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長 通学路における見守り体制の整備につきまして御報告をさせていただきます。資料は、別冊の資料となっています。通学路の見守り体制についてでございますが、全国的に登下校中や放課後に児童等が交通事故や犯罪に巻き込まれる事件、事故が後を絶たない状況であり、福生市内においても不審者情報が寄せられており、児童・生徒が被害に遭っております。このためどの地域におきましても、児童が安全で安心して登下校や放課後の活動が行われる環境づくりが求められております。現在行われております登下校の見守りボランティアの取組を尊重しつつ、委託による見守り員も配置いたしまして、学校、保護者、地域等が連携して、地域ごとの状況に合わせた見守り体制の支援に努めているところでございます。

2の取組の内容でございますが、学校ごとの環境や状況に合わせて見守り体制の整備をしているところでございまして、通学路における見守りの取組といたしまして、まず見守りボランティア、保護者や地域の方のボランティアによる取組に引き続き御協力をいただき、さらに多くの地域の方の御協力をいただければと考えております。また、ボランティア登録票を学校に御提出いただきまして、学校、教育委員会ではボランティアの取組の把握と保険の加入手続、また、ベスト、帽子、笛、雨カップ等をお渡ししていきたいと考えております。こちらにつきましては、今準備をしているところでございます。

また、イの見守り員の配置につきましては、こちらは平成26年度補正予算第6号で繰越明許費といたしまして、予算計上しております国の地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金を活用して実施しているものでございまして、福生市シルバー人材センターに委託をし、小学校1校当たり2人の見守り員を6月8日から配置をいたしました。登校の時間帯では、午前7時30分から8時15分、下校の時間帯は、その日の学校ごとの生活の時期や時期により前後いたしますが、この時期の5時間授業の日では、多くの小学校で午後2時から5時30分の時間帯となります。また、学校ごとに見守りの実施方法を決めております。

次に、イの防犯カメラの設置でございますが、昨年度、通学路点検の際などに学校、保護者の方からの御意見や要望に基づきまして、見守りの取

組を補い、交通事故の発生や不審者が発生しやすい場所に防犯カメラを今年度10台設置する予定でございまして、別紙の資料になりますが、丸く印をつけております箇所に設置をする予定でございまして。カメラはモニターで監視するものではなく、1週間連続録画できる機能のものを考えております。設置に当たりましては、プライバシーに配慮してまいります。また、設置箇所の付近で映像に映る世帯があります場合には御承諾をいただいて設置をしてまいります。また、小学校1校当たり、通学路に防犯カメラを5台設置する計画でございまして、平成27年度10カ所、平成28年度15カ所、平成29年度10カ所に設置をする計画でございまして。また、通学路以外のところにつきましても、児童等の安全対策を図る必要がありますので、庁内各部署と連携し、児童等が安全に、安心して活動できる体制を強化してまいりたいと考えています。

説明は以上でございまして。

教 育 長 その他報告事項につきましては、全ての案件について報告をさせていただきます。その後質疑を受けたいと思います。

では、続きまして、寄附による太陽光発電設備の設置について、教育総務課長、説明願います。

教育総務課長 寄附による太陽光発電設備の設置についてでございます。この太陽光発電設備の寄附は、アサヒビール株式会社からの寄附でございまして、平成21年度からアサヒビール環境保全のプロジェクトとして行われておりまして、各都道府県の文化財の保護、環境保護などの活動に寄与する目的で、東京都では公立小学校の太陽光発電設備の設置を進めているものでございます。設置箇所になりますが、第四小学校西側校舎屋上に設置を考えております。

4の寄附の経緯及び学校の選定調査でございまして、まず寄附の経緯につきましては、東京都環境局から当市の生活環境部環境課に連絡があり、太陽光発電設備の寄附の受け入れの意向についての連絡がございまして、寄附を受け入れる意向があることを伝えました。2月18日に環境課を通して応募いたしまして、その後3月2日付で東京都からアサヒビール株式会社による平成27年度東京都公立小学校への太陽光発電設備寄贈に係る公立小学校の選定についてとして通知がございました。学校の選定基準でございまして、東京都環境施策のうちいずれかを実施していることとし、資料にございますような施策のうち、校庭の芝生化、市独自の環境学習研修会を実施していること、また太陽光発電設備の設置に係る技術的な条件等で

は、校舎の耐震化済みであることから条件を満たしているということで、福生第四小学校に決定されました。なお、応募に当たりまして、第二小学校、第三小学校、第四小学校の3校を候補に挙げておりました。これは、平成27年度に大規模な工事を予定していないことから、設置するに当たり、支障がないことからこの3校を候補としておりまして、アサヒビール株式会社が第四小学校と決定したものでございます。

設置時期は、夏休み期間中の8月17日から26日を予定しております。

電気の容量は、最大で10.2キロワットになります。また、この太陽光パネルで供給される電力ですが、西側校舎2階部分、廊下、トイレ、普通教室、家庭科室の照明及びコンセントとなります。

以上で寄附による太陽光発電設備の設置についての報告とさせていただきます。

教 育 長 　　では、続きまして、3番目、平成27年度「特別支援教育アクション20」行程表について。

主 幹 　　それでは、その他報告事項3、平成27年度「特別支援教育アクション20」行程表につきまして御説明申し上げます。

恐れ入ります。お手元のその他報告3、カラーの資料、A3判をご覧くださいと思います。こちらは平成27年3月に策定いたしました福生市特別支援教育アクション20、福生市特別支援教育推進計画第三次実施計画につきまして、それぞれのアクションを確実に実行していくために、平成27年度の行程表、いわゆるロードマップにつきまして作成したものでございます。

まず、表面の全ての学校で実施する特別支援教育アクション10につきましては、定例校長会並びに副校長会、特別支援学級委員会等で示しまして改めて各学校で着実に実施するよう周知したところでございます。ここでは、裏面の教育委員会等で実施する特別支援教育アクション10につきまして、特に今年度重点的に行うことについて御説明をいたします。

恐れ入ります。裏面をご覧くださいませでしょうか。まず、アクション11、小学校全校における特別支援教室の設置につきましては、東京都教育委員会が平成27年3月に特別支援教室の導入ガイドラインを作成いたしまして、導入スケジュールを示しております。これによりますと、平成30年度までに都内全公立小学校への設置を示しております。準備が整った区市町村から順次導入するとしております。これを受けまして、本市では平成29年4月に全小学校への開設を目指して進めてまいります。

また、アクション12の自閉症、情緒障害学級につきましても、同様に平成29年4月の開設を目指して進めてまいります。アクション13の聞こえと言葉の学級の設置につきましては、言葉の学級の開設を先行いたしまして、右側にございますように、来年4月に福生第七小学校への設置を目指しまして、東京都への設置計画を提出し、現在準備を進めているところがございます。これら11から13までを検討するために特別支援教育推進体制整備委員会で検討をしているところがございます。

そして、アクション18、19では今年度にリーフレット、そして就学前保護者向けパンフレットを作成いたしまして、特別支援教育への理解、啓発の推進を進めてまいります。さらに、下のその他の個別支援といたしましては、中学校日本語学級を来年4月に福生第二中学校への設置を目指しまして、言葉の学級と同様に東京都への設置計画を提出いたしまして、入級検討委員会の充実も含めて現在準備を進めているところがございます。

以上、特に今年度重点的に行うアクションにつきまして御説明させていただきましたが、これらの学級の設置につきましては、教育支援課を中心に教育総務課学校施設係と連携し、進めてまいります。改めまして、本市の子ども一人一人の発達特性や障害の状況に応じた教育を推進していくために、福生市特別支援教育アクション20を着実に実行してまいります。

御報告は以上でございます。

教 育 長 続きまして、4番目、福生市学校保健会総会及び講演会について説明願います。

教育支援課長 それでは、日程第10、その他報告、4について御説明いたします。資料は、31ページをよろしく願います。

平成27年度福生市学校保健会総会及び講演会の開催についての御案内でございます。毎年7月に開催しています福生市学校保健会総会及び講演会を本年も開催します。既に教育委員の皆様方には御案内を送付させていただいてまして、出欠報告についても御報告いただいています。

順番が後先になりまして、申しわけございませんが、PRを兼ねまして御案内をさせていただきます。

開催日時につきましては、7月4日土曜日でございます。午後1時30分から総会を始めさせていただきます。場所につきましては、福生市商工会館3階でございます。当日は、学校保健会の平成27年度の総会と講演会の2部構成となっております。学校保健会総会を午後1時半からおおむね1時間弱を予定してございます。第2部の講演会につきましては、午後2

時30分から開会させていただきます。

御講演をいただきます鈴木眞理先生でございますが、経歴について簡単に御説明させていただきますが、臨床心理士でございます。現在東京都公立学校スクールカウンセラー並びに早稲田大学大学院教職員研究科非常勤講師として御活躍をされております。また、予防啓発教育にも関心をお持ちになられておりまして、ソーシャルスキル教育の教材作成に携わっておられる先生でございます。今回の講演会のテーマでございますが、「感情のコントロールが苦手な子どもへの支援―学校でのアンガーマネジメント―」について御講演をいただきます。資料32ページにアンガーマネジメントについて触れさせていただきますが、アンガーマネジメントとは自分のさまざまな欲求や感情に気づき、適切な方法で表現できることを目的としている手法でございます。この考え方につきましては、いじめや非行などの問題行動や特別な支援を必要とする児童・生徒の理解に役立つものでございます。

終了予定時刻は、午後4時30分を予定してございます。御多忙のこととは存じますが、御臨席賜りますようお願い申し上げます。

説明につきましては、以上とさせていただきます。

教 育 長 その他報告事項として事務局から4点について一括して御説明を申し上げました。御質問等ございますでしょうか。

平 野 委 員 見守り体制のことなのですが、見守りボランティアの方と見守り員の方の区別をするために、今まで長年にわたって見守りボランティアをやってくださった方に感謝状を贈呈するというようなお話も出ていたと思うのですが、そのお話はどのようになったのでしょうか。

教育総務課長 今、各学校からそのボランティアの方の名簿をいただきまして、感謝状を贈呈できるように手続きをしている最中でございます。市長まで決裁をいただきまして、その後、感謝状の贈呈をさせていただきたいと考えております。感謝状をお渡しすることが遅れておりますことを大変申し訳なく思っております。

以上でございます。

平 野 委 員 それは、教育委員会の感謝状でなくて、市長がお渡しされる福生市からの感謝状ということですか。

教 育 長 市長名の感謝状になると考えております。

平 野 委 員 わかりました。

教 育 長 ほかにもございますか。

加藤委員　やはり見守り体制についてなのですけれども、見守りボランティアの方に対しては見守りの方法は個人ができる範囲とすとなっていますが、シルバー人材センターにお願いした場合には、具体的な見守りの仕方というのはお願いしてあるのでしょうか。

教育総務課長　契約しまして、その中では挨拶をすることや児童に対して声かけをしますとか、そういった仕様書をつくっています。また、7月2日にボランティアの方、シルバー人材センターの見守り員に対しまして、警察の方を講師にお招きして講習会を開催したいと考えております。その中で、具体的によりよい効果的な見守りを行えるようなアドバイスをいただければと考えております。

以上でございます。

教育長　ほかにございますか。

加藤委員　その見守りの中に歩道を渡るときに補助をするというか、車をとめるような動作とかというのを入りますか。

教育総務課長　今のところは、そこまでは考えておりません。そのボランティアの方や、シルバー人材センターの方にも危険があつてはいけませんので、その方たちの安全も図りながら見守りのお願いをしたいと思っております。

加藤委員　わかりました。ありがとうございました。

教育長　ほかにございますか。

坂本委員　防犯カメラの映像というのは、どこかで見ることはできるのですか。1週間分の映像が入っていて、何かあったときそこから見ることはできる。そういうことですか。

教育総務課長　防犯カメラにつきましては、モニターがあつて、監視をしているものではございませんで、通常は1週間録画できるもので、もし事件事象があつて、警察等がその画像を確認したいという場合にその画像の記録媒体を警察のほうに提供いたしまして確認していただくもので、常に職員がその画像を確認したり、監視をしているというものではございません。その本体に記録媒体があるものを考えております。

坂本委員　そういう機能のものだということは、もう先に周知してしまうのですか。

教育総務課長　いろいろところで御説明させていただいておりますが、そのような機能ということで周知をさせていただいております。

坂本委員　そうすると、何か常に見られているということではないということがわかってしまったら効果がないのではないですか。

徳永委員　抑止効果がないのではないですか。

坂本委員 防犯カメラとしての機能は随分制限されてしまっているような気がするのですけれども。

教育総務課長 常に監視しているものではないということが周知されているところもございしますが、その防犯カメラが設置する場所には防犯カメラ作動中というような表示をいたします。ですから、犯罪等の抑止につながると考えております。

教育長 よろしいでしょうか。

坂本委員 太陽光発電の装置を設置する屋上ですけれども、学校は何かに使っているところなのでしょうか。それとも普段使っていないところなのでしょうか。

教育総務課長 常に児童、また職員が入って何か屋上での活動ができるようなつくりにはなっておりません。将来的に、上に増築ができるように張りがありまして、そのような場所ですので、そこを活用して教育活動に使用していたところではございません。

坂本委員 別に屋上緑化だとか、そういうものも使っていなかったということですか。

教育総務課長 はい、そういったものでも使っておりません。

坂本委員 就学時健診について、大体いつぐらいなのでしょうか、時期として。

教育支援課長 今年度は10月の下旬からを予定していきまして、1カ月かけて小学校7校を実施する予定です。

坂本委員 就学前の幼児保護者向けパンフレットが、計画だと11月の配付になっているのですけれども、就学時健診よりも前に配付するということですね。

主幹 こちらについては訂正いたします。

教育長 ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆様からはありませんか。

平野委員 学校給食課長にお伺いしたいのですけれども、学校給食であじの干物を出したと聞きました。子どもはとかく骨つきの魚というのは嫌がっていると思うのですけれども、子どもたちの感想はどうだったのか、また、その廃棄についてどうだったのか、そのあたり知りたいなと思いきまして、教えていただけますか。

学校給食課長 いつ出したかという記憶は定かではございませんが、尾頭つき、いわゆる昔の給食のようなものを出してございました。これは、あくまでも食育の一環として、パンと御飯があるわけなのですが、通常、御飯のほうが残菜率が高い、やはり厳しい状況でございしますが、ただあえて給食で出させて

いただきまして、高学年の児童はしっかり骨をとって食べていらっしやっただようですが、低学年の児童は苦戦していたようでございます。しかしながら、学校の先生には、とても好評でございました。今まではねるべく骨を避けて、細かいものがあるような魚を出してきたのですけれども、今回あえて出させていただいて、それについては学校側には意義はお酌み取りいただけたかなと思っています。残菜率については、手元に資料がございませんのでお答えできませんが、多少は増えていたかなとは思いますが、今後も、魚には骨があるというのは当たり前のことですので、喉に突っかかるということも1、2件は聞きましたけれども、申しわけないところではございますが、学校の給食指導の中でやっていただいて、今後も取組としては続けていきたいなとは思っております。

以上でございます。

平野委員　　すごく画期的なことだなと思いましたが、また普段からもこういうひじきの煮物であるとか、昔ながらのおかずもよく出してくださっているのです、今家庭の中でつくられる方も少なくなっていると聞いていますが、やはりそういう日本の食文化というのも学校給食を通して子どもたちに伝えていっていただきたいなと思っています。ありがとうございます。

教育長　　よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、その他報告事項の説明は終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これもちまして、平成27年第6回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後4時47分 閉会